特集

市民が主役のまちづくりを目指して

平成29年度平川市まちづくり懇談会で出された意見です

各地でまちづくり懇談会が開催され、5月11日から9月28日までの間、12会場で182人の方が参加し、まちづくりについて質問や意見交換を行いました。

懇談会の際にお寄せいただいた貴重なご意見を今後の市政に活かしながら、活力ある地域づくりを進めていきます。

今年度の懇談会は11月30日まで開催されます。お住まいの地域に市長が伺いますので、ご近所お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

懇談会で出された意見と回答

消防団員の確保について

（市民から）

消防団員が減少してきているため、市で何か対策を講じてもらえないだろうか。例えば、市のイベントに消防団を活用したり、広報紙に活動内容や入団者の紹介を掲載できないものか。弘前市ではイベント会場にはしご車を用意し、子どもたちを乗せたりしている。弘前市と同じ消防事務組合になったことであるし、はしご車を手配することはできるのではないか。イベントをもっと活用することができれば若い人が消防団に興味を持つと思う。

（市から）

・消防団員の減少は大きな課題である。イベントに関しては、はしご車をどういうイベントで活用できるのか検討していきたい。また、広報紙については今年度シティプロモーションの一環で、出し方や作り方を検討していくことになっているので、要望を踏まえながらどういうことができるのか検討していきたい。

空家の捉え方について

（市民から）

市ではどのような建物を空家として捉えているのか。また、町会では空家の対策に苦慮しているが、市では何らかの対策案があるか。

（市から）

・市でも対応に苦慮している。市では実態調査を行い、空家の認定を行っている。空家については誰も住んでおらず、様子を見に来る人もいないものを調査した結果、465件を空家として認定した。さらにそのうち、使用可能なものと使用が困難なものに分類を行った。
・あくまでも個人の財産であることから、行政が勝手に処理できないという問題がある。また、仮に行政が撤去の対応を行った場合、所有者に撤去費用を請求することとなる。その際に所有者に費用を負担してもらえない場合、税金での対応となってしまう。これらのことから、市が積極的に撤去を行うという対応は、緊急性のあるものを除き、制度上難しい状況となっている。
・空家の捉え方として、町会などから情報提供があった場合は、職員が建物の外観や郵便物の状況などの現場の確認を行い、空家か否かについての判断を行っている。その後、所有者に対し意向調査を行った結果、465件を空家として認定した。

観光地の新設について

（市民から）
新聞に平川市の観光客は県内10市の中で一番少ないと掲載されていた。近隣の自治体では年中観光客が集まってきているようだが、平川市もメインになるような観光地を作る計画は無いのか。

（市から）
・観光客が少ないのは大きな悩みである。平川市に多くの観光客が来るのは盛美園や猿賀公園で、イベントではおのえ花と植木まつり、蓮の花まつりである。志賀坊森林公園は年中夜景を見に来る人がいるが、そこでお金が落ちるわけでもない。また、白岩森林公園はまつりのときは人が来るが、それ以外の時期はそうでもない。
・弘前のような観光資源を作るのは難しいが、継続して人が来るようにしなければいけないと思っている。アイデアがあればよろしくお願いしたい。
・平川市には他にも三笠山公園、矢立峠の歴史の道など隠れた名所もあるのだが、情報発信が上手くなかったため、知名度があまり高くなかった。今年度からはシティプロモーションを担当する部署を作り、平川市をアピールしていく。そういったことを考えながら、観光を地域経済につなげていくことは大きな目標である。

農業政策・振興について

（市民から）
農家が潤わないとまちづくりもうまくいかないと考える。市として水稲に関して今後どのような政策を進めていくのか。農地集積の推進を一層図ってほしい。農業委員会を通して交換分合は行ってきたが、何かメリットがあればより交換分合も進んでいくと思う。

（市から）
・平川市は第一次産業に従事している方が多く、農業のまちである。青天の霹靂のブランド化により米１俵あたりの単価は増えてきてはいるが、米の消費量に対して販売量が多いという問題を解決できなければこの状況は打破できない。よって、農地集積によるコスト削減や野菜との複合経営など、今までと方法を変えていかないといけないと考えているが、市でどのような補助ができるのかとなると、なかなか効果的な補助が難しい状況にあるということは理解していただきたい。

ふるさと納税について

（市民から）
ニュースなどで、ふるさと納税の返礼品で豪華なものを送っているような問題も出てきているようだが、平川市はどのような考え方でどのような品物を送っているのか聞きたい。

（市から）
・平成27年度は１億６千万円、平成28年度は２億８千万円の寄附をいただいた。１万円をふるさと納税していただければ、りんご5kgや桃2.5kgなどを送っているが、ふるさと納税で一番人気なのはりんごである。
・ふるさと納税の寄附を頂いていることを加味して、りんごの木の雪被害やねずみ被害に対する苗木助成ということで、特別に今年６月の補正で約１万本分の予算

化をした。農協で補助している700円にプラスして市の方でも補助をしたいと思っている。１反歩あたり、わい化３本、丸葉２本、１町歩で30本まで補助を出す予定である。農協の補助と合わせて使うと、品種によってはほとんど自己負担がなく買うことができる。
・お礼の品のりんごは、農協のみならず個人でも提供してもらっている。その他、肉や米、桃などもある。まだ実績はないが、空家の管理などもある。
・今年から企業版のふるさと納税をお願いしており、平川市でも「世界一の扇ねぷた知名度アッププロジェクト」と「ひらかわ住みたい・産みたい・育てたいまちプロジェクト」の２件が国で認定された。青森県で認定された企業版ふるさと納税３件のうち２件が平川市であった。

生ごみの減量化について

（市民から）
家庭用のコンポストはあるようだが、農家が使える事業者用のものはないのか。昔あったときはよく利用していたのだが、何年も使っている間に雪で潰れてしまい、その後もまたあれば良いなと周りで話をしていた。また助成をいただいて、生ごみの減量化をもっと進めてはどうか。

（市から）
・以前は農家用のコンポストを用意していたこともあったが、現在はない。今行っているごみ減量化としては、家庭の生ごみについて、コンポストや水切り器を用意している。事業者用については、それなりのルートや助成を含めてどういう流れを作って行けるか、これから検討していくことになる。

バイオマス産業都市構想について

（市民から）
　市でバイオマスエナジーに出資していると聞いているが、経営実績はどのようになっているか。また、財産区でも山林を所有しているが、財政状況が厳しいため売却を検討しているが、買い手が見つからない状況である。

（市から）
・発電事業は順調に行っており、電力会社に売電しているほか、市内の学校など、市役所を除く18か所の公共施設に送電することで、年間200～300万円の経済効果が発生している。
・市では、バイオマス産業都市構想を国に提出し、認可を得たところである。バイオマス産業都市構想とは、発電事業を中心とし、それを活用しながら他の産業を行っていくというものである。具体的には、発電施設から排出される熱エネルギーを活用し、ハウスで野菜の栽培や、木材の皮を発酵させたバイオガスによる発電、あるいは家庭の廃油を軽油の代替品とする計画を進めている。
・発電のための木材調達については、山林を全て伐採してしまうと木が育たないため、長期的に発電を行う意味でも間伐材を利用しながらの発電を考えている。

市のホームページのレイアウトについて

（市民から）
　市のホームページを使いやすくしてほしい。慣れていないと、どこにどの情報があるのか分からない。体育館が開放されている日かどうか確認したいと思ってもどこを見ればいいのか分からない。ついついアクセスして見たくなるようなホームページにしてほしい。

（市から）
・総務課の中にシティプロモーションの係を創設して、ホームページ改修や、市の情報発信を活性化できるような担当を設けている。今年の春から体制をスタートしたので今後の成果に注目していただきたい。

学校の統廃合について

（市民から）
　県立高校の統廃合についてのニュースがあったが、市では学校の統廃合に関する長期的な構想はあるか。

（市から）
・現在のところ考えていない。しかし、地域の事情によってはこれから議論になっていくと思う。碇ヶ関地域は子どもが少なくなってきているが、学校の老朽化により建て替えを予定している。
・地域から学校をなくすことは難しいが、複式学級が多くなると色々な支障があると考える保護者がいたため広船小学校を平賀東小学校に統合した経緯もある。統廃合は行政が子どもの人数だけで判断すると、様々な反発が出てくるが、教育効果を含め、対人間的な人づくりのようなことを考えた中にあっても、小さい学校のままでいいのかという議論は出てくる。その際は、地域住民、ＰＴＡの皆さんを含めての話し合いになっていく。

子どもたちが自然と触れ合うことについて

（市民から）
　最近の小・中学生は、ドジョウやフナを捕えて遊ぶなど、自然に触れる機会が極端に減っているように感じる。教室で金魚などを飼育している話は聞いているが、屋外で自然に触れる機会を増やす工夫が必要ではないか。

（市から）
・子どもたちが自然と触れあい、その中で学ぶことは非常に重要なことだと思う。ただ、昔のように外に行けばすぐに生き物や自然と触れ合えた時代と違い、今は自然環境や生活環境の変化により子どもたちが外で遊ぶ時間が減ってきたように感じる。学校では総合学習の中で自然と触れあい学ぶ時間を確保しているが、学校以外の時間となると各家庭の協力がないと子どもたちに浸透していくことはなかなか難しいと考える。

今後のまちづくり懇談会の日程

開催日	開催場所	対象地区
10月19日(木)	さるか交流館	猿賀
10月26日(木)	荒田農業研修センター	荒田
11月 2日(木)	小和森多目的研修集会施設	小和森
11月16日(木)	大光寺コミュニティセンター	大光寺
11月30日(木)	本町コミュニティセンター	本町

※開催時間は18時30分から20時の予定です。
※都合により開催場所、開催日などが変更となる場合があります。
◆これまでのまちづくり懇談会の内容については、市役所本庁舎および尾上・碇ヶ関総合支所、葛川支所でご覧になることができるほか、市ホームページで公開しています。
問合せ：総務課　広報広聴係　☎44-1111（内線1353）